

(案)

京丹後市スポーツ施設の個別施設計画

令和8年3月

京丹後市教育委員会

目次

第1章	スポーツ施設の個別施設計画の背景・目的	1
1.	計画の背景及び目的	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画期間	2
4.	対象施設	3
第2章	スポーツ施設の現状と課題	5
1.	スポーツ施設の運営状況及び利用状況	5
2.	避難場所の指定状況	5
第3章	施設の評価	8
1.	施設の現況評価【1次評価】	8
2.	施設の環境評価【2次評価】	11
第4章	具体的な対策	13
1.	対策内容と実施時期	13
2.	対策費用	17
3.	維持管理の項目・手法等	18
第5章	個別施設計画の継続的運用方針	18
1.	情報基盤の整備と活用	18
2.	フォローアップ	18

第 1 章 スポーツ施設の個別施設計画の背景・目的

1. 計画の背景及び目的

スポーツ施設の整備については、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 12 条に、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」「前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。」と規定されています。

京丹後市の社会体育施設は、令和 7 年度末現在、体育館 17 施設、グラウンド 16 施設、テニスコート 4 施設、ゲートボール場 4 施設、武道場 2 施設を有しており、さらに、令和 7 年度末に閉校する長岡小学校及び宇川小学校それぞれの体育館及びグラウンドが令和 8 年度から新たに社会体育施設となります。また、これらの施設は、市民がスポーツをする場所であり、地域の交流の場でもあり、さらには、災害時における避難所としての役割も担っています。

一方、地域の少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少等により、税金等の大幅な増加が見込めないため、財政状況は厳しい状況に直面するものと予測されており、これらのスポーツ施設は、大半が築後 30 年を経過しており、老朽化が進んでいるため、維持管理や改修等、多額の経費が必要となります。

このような背景を踏まえ、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を実現しつつ、スポーツ施設に求められる機能を確保するため、施設の老朽化等の現状を把握し、スポーツ施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設整備の具体的方針・計画を策定することを目的とします。

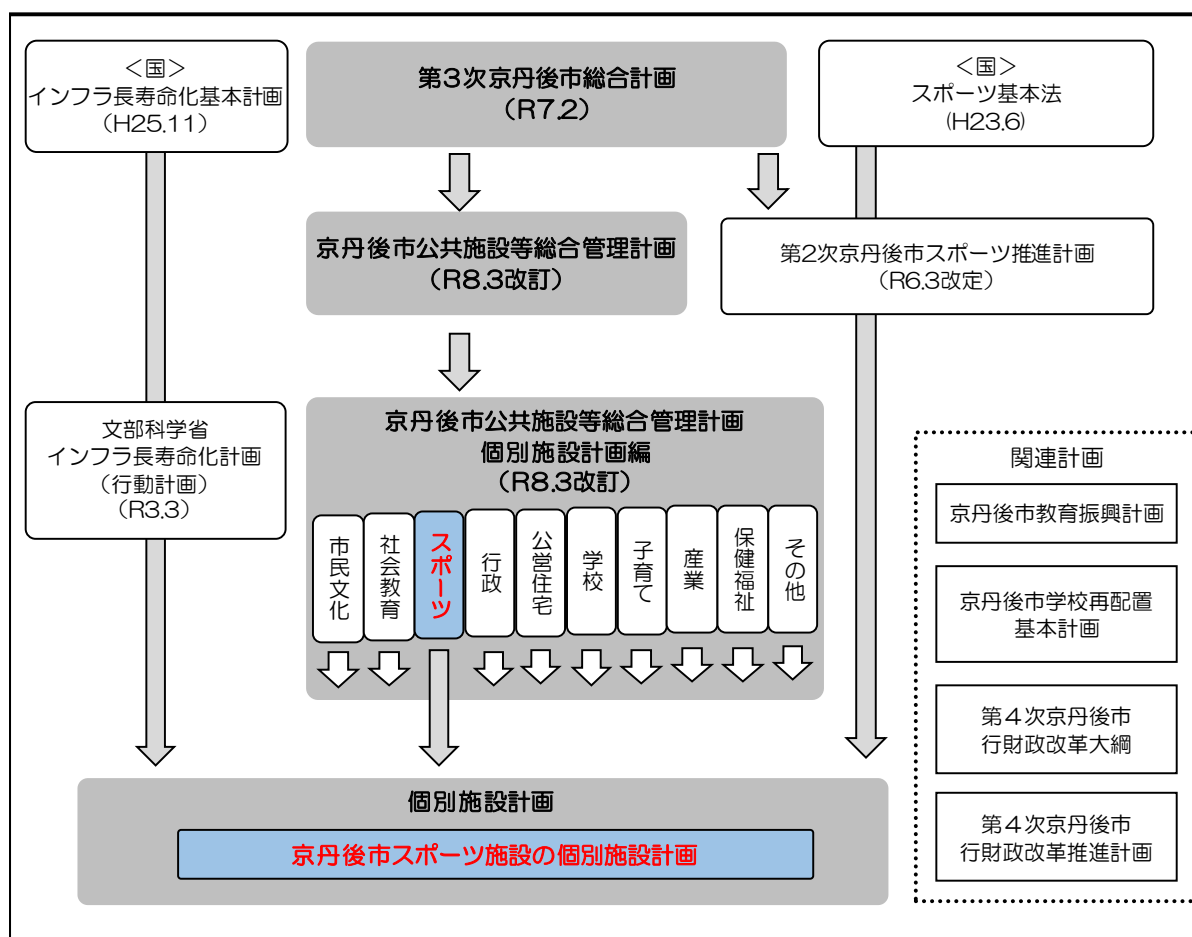
2. 計画の位置づけ

本市が保有する公共施設等の現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持管理の実施による施設の長寿命化、また、人口減少や少子高齢化に対応した施設保有量の最適化などを図るため、「京丹後市公共施設等総合管理計画」（令和 8 年 3 月改訂）を策定しています。その中で、スポーツ施設の今後の方針としては、「学校の再配置によって社会体

育施設として用途変更した体育館等について利用状況、維持管理経費等を勘案した上で、統廃合することを検討します。また、他の運動公園施設と併せて効率的な管理方法を再考するとともに、一部の体育館やグラウンドについては、利用状況及び今後の利活用等を勘案した中で、地元地域との協議の中でその活用方法を検討します。一定期間を経過しても、利活用が見込めない場合は、除却を検討していきます。」とされていることから、その方針に基づき、着実に推進する中長期的な取組みの方向性を示す個別施設計画として本計画を位置づけています。

また、国・府の関連計画を踏まえるとともに、令和7年4月を始期とする「第3次京丹後市総合計画」の基本理念等に連携し、市の関連計画との整合を図ります。

図1 京丹後市スポーツ施設の個別施設計画の位置づけ



3. 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

ただし、社会情勢や本市財政状況の変化、上位・関連計画の策定・変更、公共施設を

取り巻く環境が大きく変わった場合など、必要に応じた見直しを随時行うこととします。

4. 対象施設

本計画の対象施設は表1のとおりです。

表1 個別施設計画の対象施設

NO.	区分	施設名	所在地	供用開始年度	築年数	延床面積(m ²)
1	体育館	京丹後市五箇体育館	峰山町五箇1番地	平成28年	43	808.00
2		京丹後市丹波体育館	峰山町丹波551番地の1	平成30年	48	794.00
3		京丹後市長岡体育館	峰山町長岡60番地	令和8年	44	735.00
4		京丹後市大宮社会体育館	大宮町口大野208番地の1	平成7年	31	1,966.34
5		京丹後市大宮第三体育館	大宮町森本782番地	平成25年	46	738.00
6		京丹後市網野体育センター	網野町網野418番地	昭和60年	41	1,217.00
7		京丹後市郷体育館	網野町郷55番地	平成26年	34	902.00
8		京丹後市丹後社会体育館	丹後町大山88番地	昭和58年	42	1,646.82
9		京丹後市竹野体育館	丹後町竹野564番地	平成22年	47	589.00
10		京丹後市豊栄体育館	丹後町成願寺1727番地	平成31年	49	900.00
11		京丹後市宇川体育館	丹後町上野120番地	令和8年	51	891.00
12		京丹後市弥栄総合運動公園	弥栄町木橋1446番地	昭和57年	43	1,826.00
13		京丹後市黒部体育館	弥栄町黒部3299番地	平成26年	48	594.00
14		京丹後市吉野体育館	弥栄町茅野408番地	令和6年	49	610.00
15		京丹後市川上体育館	久美浜町畑394番地	平成26年	38	828.00
16		京丹後市海部体育館	久美浜町橋爪236番地	平成26年	39	828.00
17		京丹後市佐濃体育館	久美浜町安養寺581番地	平成26年	29	1,037.00
18		京丹後市田村体育館	久美浜町関495番地	平成25年	46	601.00
19		京丹後市湊体育館	久美浜町湊宮1655番地	平成25年	49	560.00
20	グラウンド	京丹後市五箇グラウンド	峰山町五箇1番地	平成28年		8,060.00
21		京丹後市丹波グラウンド	峰山町丹波551番地の1	平成30年		6,348.00
22		京丹後市長岡グラウンド	峰山町長岡60番地	令和8年		6,645.00
23		京丹後市大宮自然運動公園	大宮町善王寺354番地	昭和54年		18,800.00
24		京丹後市網野グラウンド	網野町浅茂川43番地	平成18年		10,900.00
25		京丹後市豊栄山村広場	丹後町大山8番地	昭和58年		10,700.00
26		京丹後市竹野グラウンド	丹後町竹野564番地	平成22年		7,200.00
27		京丹後市豊栄グラウンド	丹後町成願寺1727番地	平成31年		10,510.00
28		京丹後市宇川グラウンド	丹後町上野120番地	令和8年		12,773.00
29		京丹後市弥栄総合運動公園	弥栄町木橋1446番地	平成5年		9,900.00
30		京丹後市黒部グラウンド	弥栄町黒部3299番地	平成26年		9,515.00
31		京丹後市吉野グラウンド	弥栄町茅野408番地	令和6年		9,290.00
32		京丹後市久美浜中央運動公園	久美浜町永留244番地の1	平成4年		21,000.00
33		京丹後市川上グラウンド	久美浜町畑394番地	平成26年		8,359.00
34		京丹後市海部グラウンド	久美浜町橋爪236番地	平成26年		4,864.00
35		京丹後市佐濃グラウンド	久美浜町安養寺581番地	平成26年		9,042.00
36		京丹後市田村グラウンド	久美浜町関495番地	平成25年		6,364.00
37		京丹後市湊グラウンド	久美浜町湊宮1655番地	平成25年		8,579.00
38	テニスコート	京丹後市紅葉ヶ丘運動場	峰山町上32番地	昭和56年		1,500.00
39		京丹後市大宮自然運動公園	大宮町善王寺354番地	平成2年		2,600.00
40		京丹後市網野体育センター	網野町網野418番地	昭和61年		2,700.00
41		京丹後市久美浜中央運動公園	久美浜町永留244番地の1	平成4年		4,386.00
42	ゲートボール場	京丹後市いさなごコート	峰山町五箇44番地の1	平成15年	22	1,100.00
43		京丹後市網野グラウンド	網野町浅茂川43番地	平成14年	不明	486.00
44		京丹後市弥栄総合運動公園	弥栄町木橋1446番地	平成5年	34	1,161.00
45		京丹後市久美浜中央運動公園	久美浜町永留244番地の1	平成4年	27	2,552.00
46		武道館	京丹後市網野体育センター(柔道室)	網野町網野418番地	昭和60年	41
47	京丹後市網野体育センター(剣道室)		網野町網野418番地	昭和60年	41	320.00

京丹後市社会体育施設 位置図



記号	
———	市 郡 界
———	区 町 村 界
———	市民局界
———	一般国道
———	主要地方道
———	一般府道
●	京丹後市役所
◎	京丹後市役所庁舎

1 : 120,000
0 1 2 3 4 5 6 7 km

第 2 章 スポーツ施設の現状と課題

1. スポーツ施設の運営状況及び利用状況

計画対象の 47 施設は、全て京丹後市直営で管理運営を行っています。

また、対象 47 施設のうち、運動公園や体育館など 32 施設は有料施設、学校の再配置に伴い閉校となった学校のグラウンドなど 15 施設は無料施設です。ただし、夜間照明施設を利用する場合は使用料を徴収しています。

対象施設の年度別利用状況は表 2 のとおりです。令和 6 年度の利用回数は約 13 千回で、コロナ禍から回復基調にあります。

2. 避難場所の指定状況

避難場所の指定状況は表 3 のとおりです。指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所として、28 施設が指定されています。指定避難所は、一定の期間避難生活をする場所として、15 施設が指定されています。

表2 対象施設の年度別利用状況

(単位：回)

NO.	区分	施設名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1	体育館	京丹後市五箇体育館	149	181	296	256	372
2		京丹後市丹波体育館	524	515	756	546	737
3		京丹後市長岡体育館	203	229	303	196	269
4		京丹後市大宮社会体育館	863	789	848	1,077	1,144
5		京丹後市大宮第三体育館	287	383	477	415	490
6		京丹後市網野体育センター	598	350	439	775	798
7		京丹後市郷体育館	139	257	260	212	284
8		京丹後市丹後社会体育館	319	314	343	351	359
9		京丹後市竹野体育館	55	73	88	87	124
10		京丹後市豊栄体育館	68	74	165	94	95
11		京丹後市宇川体育館	3	26	49	36	49
12		京丹後市弥栄総合運動公園	594	714	732	845	816
13		京丹後市黒部体育館	114	145	218	145	141
14		京丹後市吉野体育館	5	9	18	17	98
15		京丹後市川上体育館	107	150	253	152	175
16		京丹後市海部体育館	135	155	150	193	139
17		京丹後市佐濃体育館	198	184	305	290	316
18		京丹後市田村体育館	223	191	244	161	146
19		京丹後市湊体育館	17	5	14	22	66
20	グラウンド	京丹後市五箇グラウンド	177	121	392	276	525
21		京丹後市丹波グラウンド	37	63	144	101	164
22		京丹後市長岡グラウンド	97	50	106	95	128
23		京丹後市大宮自然運動公園	227	183	406	270	289
24		京丹後市網野グラウンド	456	524	624	564	517
25		京丹後市豊栄山村広場	218	234	320	287	320
26		京丹後市竹野グラウンド	6	2	17	5	3
27		京丹後市豊栄グラウンド	57	38	158	64	83
28		京丹後市宇川グラウンド	37	0	18	8	18
29		京丹後市弥栄総合運動公園	219	249	352	325	371
30		京丹後市黒部グラウンド	127	131	170	115	182
31		京丹後市吉野グラウンド	4	5	4	3	14
32		京丹後市久美浜中央運動公園	97	98	122	106	162
33		京丹後市川上グラウンド	17	14	55	37	50
34		京丹後市海部グラウンド	7	7	5	13	14
35		京丹後市佐濃グラウンド	83	74	152	124	146
36		京丹後市田村グラウンド	3	3	13	27	27
37		京丹後市湊グラウンド	1	2	8	10	10
38	テニスコート	京丹後市紅葉ヶ丘運動場	277	310	385	145	224
39		京丹後市大宮自然運動公園	191	212	328	234	150
40		京丹後市網野体育センター	144	118	206	235	246
41		京丹後市久美浜中央運動公園	528	492	621	571	632
42	ゲートボール場	京丹後市いさなごコート	192	262	326	315	309
43		京丹後市網野グラウンド	60	66	93	93	78
44		京丹後市弥栄総合運動公園	337	316	339	374	322
45		京丹後市久美浜中央運動公園	348	348	420	403	464
46	武道館	京丹後市網野体育センター(柔道室)	249	223	273	366	410
47		京丹後市網野体育センター(剣道室)	242	220	259	330	295
合計			9,039	9,109	12,274	11,366	12,771

※長岡体育館、長岡グラウンド、宇川体育館、宇川グラウンド並びに R5 年度以前の吉野体育館及び吉野グラウンドは、学校開放施設としての利用回数

表3 対象施設の避難場所指定状況

NO.	区分	施設名	指定緊急避難場所				指定避難所
			風水害	地震	津波	火災	
1	体育館	京丹後市五箇体育館		○			○
2		京丹後市丹波体育館	○	○			○
3		京丹後市長岡体育館	○	○		○	○
4		京丹後市大宮社会体育館					
5		京丹後市大宮第三体育館		○		○	○
6		京丹後市網野体育センター					
7		京丹後市郷体育館	○	○			○
8		京丹後市丹後社会体育館					
9		京丹後市竹野体育館					○
10		京丹後市豊栄体育館	○	○			○
11		京丹後市宇川体育館	○	○			○
12		京丹後市弥栄総合運動公園					
13		京丹後市黒部体育館	○	○			○
14		京丹後市吉野体育館	○	○			○
15		京丹後市川上体育館		○			○
16		京丹後市海部体育館		○			○
17		京丹後市佐濃体育館		○			○
18		京丹後市田村体育館	○	○			○
19		京丹後市湊体育館					○
20	グラウンド	京丹後市五箇グラウンド				○	
21		京丹後市丹波グラウンド				○	
22		京丹後市長岡グラウンド				○	
23		京丹後市大宮自然運動公園					
24		京丹後市網野グラウンド				○	
25		京丹後市豊栄山村広場			○		
26		京丹後市竹野グラウンド			○	○	
27		京丹後市豊栄グラウンド				○	
28		京丹後市宇川グラウンド				○	
29		京丹後市弥栄総合運動公園					
30		京丹後市黒部グラウンド				○	
31		京丹後市吉野グラウンド				○	
32		京丹後市久美浜中央運動公園					
33		京丹後市川上グラウンド				○	
34		京丹後市海部グラウンド				○	
35		京丹後市佐濃グラウンド				○	
36		京丹後市田村グラウンド				○	
37		京丹後市湊グラウンド				○	
38	テニスコート	京丹後市紅葉ヶ丘運動場					
39		京丹後市大宮自然運動公園					
40		京丹後市網野体育センター					
41		京丹後市久美浜中央運動公園					
42	ゲートボール場	京丹後市いさなごコート					
43		京丹後市網野グラウンド					
44		京丹後市弥栄総合運動公園					
45		京丹後市久美浜中央運動公園					
46	武道館	京丹後市網野体育センター(柔道室)					
47		京丹後市網野体育センター(剣道室)					

第3章 施設の評価

1. 施設の現況評価【1次評価】

各施設の『現況情報』について、①安全性、②機能性、③法令への適合状況、④経済性、⑤耐震性の5項目に分け、それぞれ表4のとおり評価を行いました。評価基準等は以下のとおりです。

①安全性

個々の施設に対し劣化状況の調査（目視による現地確認）を実施し、躯体や屋根、外壁等の状況や建築経過年数などを勘案して以下の基準により評価しました。

- A：全体的に劣化、不具合等の事象が確認されない。建築経過年数が30年以内。
- B：部分的な劣化、不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い。建築経過年数が31年から40年程度。
- C：全体的に劣化が進行している。現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、又は更新が必要である。建築経過年数が41年から50年程度。
- D：全体的に顕著な劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。建築経過年数が51年以上。

②機能性

個々の施設の現地確認を実施し、空間（広さ、高さ、照明等）、内装（天井、壁、床、建具）、附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室、競技備品、熱中症対策等）、バリアフリー対応などの状況について、以下の基準により評価しました。

- A：全体的に劣化、不具合等の事象が確認されない。必要十分な設備機能が整備されている。
- B：部分的な劣化、不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い。一部未整備の設備機能があるが、利用に支障はない。
- C：全体的に劣化が進行している。現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、又は更新が必要である。
- D：全体的に顕著な劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。設備機能も整備されていない。

③法令への適合状況

建築基準法、消防法、電気事業法の各種点検報告をもとに、以下の基準により評価しました。

- A：各種法令に適合して整備されている。
- B：一部不適合箇所があるが、修繕見込みがある。
- C：複数の不適合箇所があるが、一部修繕見込みがない。
- D：多くの不適合箇所があり、大部分の修繕見込みがない。

④経済性

年間の維持管理コスト（運営管理費、光熱水費等）、想定される改善コスト（各種修繕費、改修費等）について、過年度実績や見込みから、以下の基準により評価しました。

- A：維持管理コスト、改善コストともに低く、経済的である。
- B：維持管理コスト、改善コストのいずれかが低い。
- C：維持管理コスト、改善コストのいずれかが高い。
- D：維持管理コスト、改善コストともに高く、非経済的である。

⑤耐震性

建築物について、適合する耐震基準、耐震診断及び耐震改修の有無を確認しました。
なお、対象施設すべて耐震性がある施設となっています。

表4 現況評価【1次評価】一覧表

NO.	区分	施設名	建築経過 年数	安全性	機能性	法令適合	経済性
1	体育館	京丹後市五箇体育館	43	C	C	C	D
2		京丹後市丹波体育館	48	C	C	C	D
3		京丹後市長岡体育館	44	C	C	B	D
4		京丹後市大宮社会体育館	31	C	B	C	D
5		京丹後市大宮第三体育館	46	C	D	C	C
6		京丹後市網野体育センター	41	C	B	B	D
7		京丹後市郷体育館	34	C	D	B	C
8		京丹後市丹後社会体育館	42	C	C	B	C
9		京丹後市竹野体育館	47	C	C	B	C
10		京丹後市豊栄体育館	49	C	C	C	D
11		京丹後市宇川体育館	51	D	C	C	D
12		京丹後市弥栄総合運動公園	43	C	B	B	D
13		京丹後市黒部体育館	48	D	D	A	C
14		京丹後市吉野体育館	49	D	D	C	D
15		京丹後市川上体育館	38	C	C	B	C
16		京丹後市海部体育館	39	D	C	B	C
17		京丹後市佐濃体育館	29	C	C	C	D
18		京丹後市田村体育館	46	C	C	B	C
19		京丹後市湊体育館	49	C	C	C	C
20	グラウンド	京丹後市五箇グラウンド		C	C	-	D
21		京丹後市丹波グラウンド		C	C	-	D
22		京丹後市長岡グラウンド		C	C	-	D
23		京丹後市大宮自然運動公園		C	B	-	D
24		京丹後市網野グラウンド		C	B	-	C
25		京丹後市豊栄山村広場		C	B	-	C
26		京丹後市竹野グラウンド		C	C	-	C
27		京丹後市豊栄グラウンド		C	C	-	D
28		京丹後市宇川グラウンド		C	C	-	D
29		京丹後市弥栄総合運動公園		C	B	-	D
30		京丹後市黒部グラウンド		C	C	-	C
31		京丹後市吉野グラウンド		C	C	-	D
32		京丹後市久美浜中央運動公園		B	B	-	C
33		京丹後市川上グラウンド		C	C	-	C
34		京丹後市海部グラウンド		C	C	-	C
35		京丹後市佐濃グラウンド		C	C	-	D
36		京丹後市田村グラウンド		C	C	-	C
37		京丹後市湊グラウンド		D	C	-	C
38	テニスコート	京丹後市紅葉ヶ丘運動場		D	C	-	C
39		京丹後市大宮自然運動公園		D	B	-	D
40		京丹後市網野体育センター		D	B	-	C
41		京丹後市久美浜中央運動公園		C	B	-	C
42	ゲートボール場	京丹後市いさなごコート	22	B	B	B	B
43		京丹後市網野グラウンド	不明	D	C	A	D
44		京丹後市弥栄総合運動公園	34	C	C	B	C
45		京丹後市久美浜中央運動公園	27	C	C	C	C
46	武道館	京丹後市網野体育センター(柔道室)	41	C	B	B	D
47		京丹後市網野体育センター(剣道室)	41	C	B	B	D

2. 施設の環境評価【2次評価】

各施設の『環境情報』について、①利用回数、②避難所指定、③施設分布、④政策優先度の4項目に関する内容を表5のとおり整理しました。なお、各項目の詳細については以下のとおりです。

①利用状況

利用回数の過年度実績を以下のとおり施設区分ごとに相対評価しました。

- A：平均より利用が多い
- B：概ね平均程度
- C：平均より少ない

②避難所指定

令和8年3月31日現在、指定避難所又は指定緊急避難場所に指定されていれば「有」

③施設分布

周辺の類似施設の分布状況について、以下のとおり相対評価しました。

- A：平均より少ない
- B：概ね平均値
- C：平均より多い

④政策優先度

1次評価及び上記までの2次評価を踏まえて、政策優先度を総合的に検討し、以下のとおり相対評価しました。

- A：平均より施設利用が多い。一定規模以上の大会等が開催される。避難所指定がある、又は防災機能を果たせる。立地や類似施設分布の状況から重要である。
- B：施設利用、避難所指定、防災機能、施設分布等、平均的な重要度である。
- C：平均より施設利用が少ない。限られた者、団体のみ利用である。立地や類似施設の状況から代替可能な施設がある。

表5 環境評価【2次評価】一覧表

NO.	区分	施設名	利用状況	避難所指定	施設分布	政策優先度
1	体育館	京丹後市五箇体育館	B	有	B	C
2		京丹後市丹波体育館	A	有	C	B
3		京丹後市長岡体育館	B	有	B	B
4		京丹後市大宮社会体育館	A		B	A
5		京丹後市大宮第三体育館	B	有	A	B
6		京丹後市網野体育センター	A		B	A
7		京丹後市郷体育館	B	有	B	C
8		京丹後市丹後社会体育館	B		B	A
9		京丹後市竹野体育館	C	有	B	C
10		京丹後市豊栄体育館	C	有	B	C
11		京丹後市宇川体育館	C	有	A	C
12		京丹後市弥栄総合運動公園	A		C	A
13		京丹後市黒部体育館	C	有	C	C
14		京丹後市吉野体育館	C	有	C	C
15		京丹後市川上体育館	C	有	B	C
16		京丹後市海部体育館	C	有	B	C
17		京丹後市佐濃体育館	B	有	B	B
18		京丹後市田村体育館	C	有	B	C
19		京丹後市湊体育館	C	有	A	C
20	グラウンド	京丹後市五箇グラウンド	A	有	B	C
21		京丹後市丹波グラウンド	B	有	C	B
22		京丹後市長岡グラウンド	B	有	B	B
23		京丹後市大宮自然運動公園	A		B	A
24		京丹後市網野グラウンド	A	有	B	B
25		京丹後市豊栄山村広場	A	有	B	A
26		京丹後市竹野グラウンド	C	有	B	C
27		京丹後市豊栄グラウンド	C	有	B	C
28		京丹後市宇川グラウンド	C	有	A	C
29		京丹後市弥栄総合運動公園	A		B	A
30		京丹後市黒部グラウンド	B	有	B	C
31		京丹後市吉野グラウンド	C	有	B	C
32		京丹後市久美浜中央運動公園	B		B	A
33		京丹後市川上グラウンド	C	有	B	C
34		京丹後市海部グラウンド	C	有	C	C
35		京丹後市佐濃グラウンド	B	有	B	C
36		京丹後市田村グラウンド	C	有	B	C
37		京丹後市湊グラウンド	C	有	A	C
38	テニスコート	京丹後市紅葉ヶ丘運動場	B		B	C
39		京丹後市大宮自然運動公園	C		B	C
40		京丹後市網野体育センター	B		B	B
41		京丹後市久美浜中央運動公園	A		A	A
42	ゲートボール場	京丹後市いさなごコート	B		A	B
43		京丹後市網野グラウンド	C		B	C
44		京丹後市弥栄総合運動公園	B		B	B
45		京丹後市久美浜中央運動公園	A		A	A
46	武道館	京丹後市網野体育センター(柔道室)	B		A	A
47		京丹後市網野体育センター(剣道室)	B		A	A

第4章 具体的な対策

1. 対策内容と実施時期

体育館等施設の耐用年数は一般的に60年と言われていることから、各施設の使用目標年数を60年と設定したうえで、第3章における「現況評価【1次評価】」及び「環境評価【2次評価】」を踏まえ、計画的に大規模修繕や長寿命化改修を行うものとし、各施設における今後の方向性や取組内容について表6のとおり取りまとめました。

方向性については、施設の存続又は廃止を示し、また、取組内容については、当該施設の今後の具体的な取組を示しています。学校の再配置によって社会体育施設として用途変更した体育館等について利用状況、維持管理経費等を勘案した上で、統廃合することを検討します。

また、他の運動公園施設と併せて効率的な管理方法を再考するとともに、一部の体育館やグラウンドについては、利用状況及び今後の利活用等を勘案した中で、地元地域との協議の中でその活用方法を検討します。一定期間を経過しても、利活用が見込めない場合は、除却を検討していきます。

表6 対象施設の方向性・方針等

NO.	区分	施設名	方向性	政策優先度	取組方針	目標年度
1	体育館	京丹後市五箇体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
2		京丹後市丹波体育館	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
3		京丹後市長岡体育館	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
4		京丹後市大宮社会体育館	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
5		京丹後市大宮第三体育館	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
6		京丹後市網野体育センター	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
7		京丹後市郷体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
8		京丹後市丹後社会体育館	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
9		京丹後市竹野体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
10		京丹後市豊栄体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
11		京丹後市宇川体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
12		京丹後市弥栄総合運動公園	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
13		京丹後市黒部体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
14		京丹後市吉野体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
15		京丹後市川上体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
16		京丹後市海部体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
17		京丹後市佐濃体育館	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
18		京丹後市田村体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
19		京丹後市湊体育館	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-

NO.	区分	施設名	方向性	政策優先度	取組方針	目標年度
20	グラウンド	京丹後市五箇グラウンド	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持とするが、夜間利用は少ないため、ナイター設備は廃止する。	-
21		京丹後市丹波グラウンド	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
22		京丹後市長岡グラウンド	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
23		京丹後市大宮自然運動公園	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
24		京丹後市網野グラウンド	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
25		京丹後市豊栄山村広場	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
26		京丹後市竹野グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
27		京丹後市豊栄グラウンド	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持とするが、夜間利用は少ないため、ナイター設備は廃止する。	-
28		京丹後市宇川グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
29		京丹後市弥栄総合運動公園	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
30		京丹後市黒部グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
31		京丹後市吉野グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
32		京丹後市久美浜中央運動公園	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
33		京丹後市川上グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
34		京丹後市海部グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
35		京丹後市佐濃グラウンド	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持とするが、夜間利用は少ないため、ナイター設備は廃止する。	-
36		京丹後市田村グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
37	京丹後市湊グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13	

NO.	区分	施設名	方向性	政策優先度	取組方針	目標年度
38	テニスコート	京丹後市紅葉ヶ丘運動場	存続	C	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
39		京丹後市大宮自然運動公園	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
40		京丹後市網野体育センター	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
41		京丹後市久美浜中央運動公園	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
42	ゲートボール場	京丹後市いさなごコート	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
43		京丹後市網野グラウンド	廃止	C	利用者が少ないため、廃止する。地元区や民間事業者からの希望に応じて貸付を検討する。ニーズがなければ、除却する。	R13
44		京丹後市弥栄総合運動公園	存続	B	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
45		京丹後市久美浜中央運動公園	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
46	武道館	京丹後市網野体育センター(柔道室)	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-
47		京丹後市網野体育センター(剣道室)	存続	A	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る施設であるため現状維持	-

2. 対策費用

法定耐用年数を超えて使用目標年数まで各施設を使用するために必要となる、大規模修繕・長寿命化改修事業計画は表7のとおりであり、その財源は、社会資本整備総合交付金や公共施設等適正管理推進事業債等を想定しています。

表7 大規模修繕・長寿命化改修事業計画

施設名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度以降
大宮社会体育館	電気設備改修工事 (受電設備低圧化・ 換気扇改修)	換気設備改修工事	長寿命化工事（屋根、空調、内装等）			
網野体育センター	電気設備改修工事 (受電設備低圧化)			長寿命化工事（屋根、空調、内装等）		
弥栄総合運動公園				ナイター照明LED化	長寿命化工事（屋根、空調、内装等）	
丹後社会体育館						長寿命化工事（屋根、空調、内装等）
大宮自然運動公園		ナイター照明LED化				
久美浜中央運動公園	外灯LED化				テニスコート照明LED化 受電設備低圧化	
豊栄山村広場					ナイター照明LED化	
五箇体育館	電気設備改修工事 (受電設備低圧化)					
丹波体育館						電気設備改修工事 (受電設備低圧化)
長岡体育館					電気設備改修工事 (受電設備低圧化)	
豊栄体育館						電気設備改修工事 (受電設備低圧化)
宇川体育館		電気設備改修工事 (受電設備低圧化)				
吉野体育館		電気設備改修工事 (受電設備低圧化)				
佐濃体育館				電気設備改修工事 (受電設備低圧化)		

3. 維持管理の項目・手法等

各施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、今後も継続的に点検・評価を実施します。

なお、点検・評価については3年から5年周期で実施し、特に劣化が著しく進んでいる施設は重点的に行い、財政状況や市全体の施策との調整を図りながら、計画的な部位修繕を実施し、環境水準の維持に努めます。

第5章 個別施設計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

本計画策定の際に点検・評価し取りまとめたデータをベースに、各施設の状態や修繕、機器等交換履歴、故障の発生状況及び改修工事の実績情報を蓄積していくとともに、定期的・日常的な安全点検等の結果も反映し、情報の一元化を図ることで、適切な施設管理を推進します。

2. フォローアップ

スポーツ施設の老朽化が進行する中、スポーツ施設を取り巻く環境の変化、利用者数の推移や等に対応するため、施設の状況と社会情勢等を的確に把握し計画に反映する必要があります。

本計画は、計画期間を10年間とし、「京丹後市総合計画（基本計画）」をはじめ「京丹後市公共施設等総合管理計画」、「京丹後市学校再配置基本計画」を踏まえたうえで、随時フォローアップを行い、スポーツ施設の点検・評価結果の更新や関係部局からの情報、社会情勢の変化や財政状況等を総合的に判断しながら、必要に応じた見直しを随時行います。



京丹後市教育委員会

令和8年3月発行

京丹後市教育委員会事務局 生涯学習課
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226 番地
電話 0772-69-0630 Fax 0772-68-9061